



タブレット活用のルール(小学生 低学年用)

大野城市教育委員会

令和6年4月発行

● はじめに

みなさんは、これからのじゅぎょうで、タブレットをつかって学習することがあります。

タブレットをつかうと、学習のないようがよくわかるようになります。しかし、つかい方をまちがえると、こまることがあります。また、タブレットはらんぼうにあつかうとこわれることがあります。

そのため、この「タブレット活用のルール」をよく読んで、ルールをまもり、正しく使いましょう。

※おうちの人といっしょにないようをたしかめよう。

1. もくてきをたしかめよう

- タブレットは、学習のためにつかうものです。ゲームをしたり、学習にかんけいないどうがを見たりするなど、学習のためではないことにつかわないこと。

2. タブレットをつかうばしよをまもり、持ち帰りに気をつけよう



- タブレットは学校とおうちだけでつかうこと。
- 学校でタブレットをつかうときは、先生のせつめいをまもること。
- 先生が言ったときだけ、タブレットをおうちに持って帰ります。かつてに持って帰らないこと。
- おうちに持って帰るとちゅうや、おうちから学校に持ってくるとちゅうで、タブレットをカバンから出さないようにすること。
- タブレットが入ったカバンをらんぼうにあつかうと、にもつのおもさや、つよい力がかかってこわれてしまうため、よく気をつけること。

3. タブレットのつかい方に気をつけよう

- タブレットはつよい力がかかったり、おとすところれてしまうことがあります。タブレットは大野城市のみんなでつかうものなので、たいせつにつかうこと。
- タブレットはつくえの上でつかうこと。ゆかやふあんていなばしよにおいたりしないこと。
- はこぶときはりょうてで持ち、つくえにおくときはやさしくおくこと。タブレットを持ったまま走らないこと。
- がめんはゆびやタッチペンでさわること。えんぴつやペンでふれたり、らくがきしたり、じしゃくを近づけたりしないこと。
- タブレットで、スマートフォンなどをじゅうでんしないこと。
- タブレットを雨や水でぬらしたり、日光があたるばしよやだんぼうの近くにおいたりしないこと。
- おうちでつかうときはきょうだいなどにかしたりしないこと。

4. けんこうをまもろう

- タブレットをつかうときは、^{あか}明るいへやで、^{ちか}めをかくしせいで、^{ちか}がめん近づきすぎないようにすること。
- ^{じ かん}ながい時間(1時間いじょう)つづけてつかわず、^{ぶん}30分に1かい、^めがめんから目をはなして、^み20びょういじょうとおくを見て、^{め やす}ときどき目を休ませまること。
- ^{じ かん まえ}ねる1時間前、または^{よる}夜9時までには、タブレットをつかうのをやめること。



5. こじんじょうほうやマナーをまもろう

- カメラでともだちをさつえいするときや、ともだちのさくひんなどをさつえいするときは、かってにとらず、かならずともだちや^{せんせい}先生に言うこと。
- タブレットでつかう^{あいでいー}じぶんのIDやパスワードをともだちにおしえないこと。また、^{あいでいー}じぶんのIDでつかっているタブレットをともだちにかさないこと。
- ^{じょう}じぶんやともだちのこじんじょうほう(なまえやじゅうしょ、でんわばんごう、しゃしんなど)は、インターネット^{じょう}上にかいたり、のせたりしないこと。
- インターネット^{じょう}上で、^{おも}あいてにいやな思いをさせたりすることばをかきこまないこと。
- アプリケーションをかってにいれたり、けしたりしないこと。また、タブレットのせっていをかってにかえないこと。



6. インターネットをつかうときはあんぜんに^き気をつけよう

- タブレットで^{つく}作ったデータや、インターネットでしらべて^み見つけたデータ(しゃしんやどろがなど)は、^{せんせい}先生がせつめいするばしょにほぞんすること。
- ^{がくしゅう}学習にかんけいないサイト^みを見ないこと。
- インターネットには^{はい}せいげんがかけられていますが、もしもよくわからないサイトに入ってしまったときは^{せんせい}すぐに先生にしらせること。

7. こしょうとおもったら^{がっこう}すぐに学校の^{せんせい}先生にしらせよう

- もし、タブレットをなくしたり、おとしてこわしたり、^{かん}へんに感じたときは、^{せんせい}すぐに先生にしらせること。おうちでこわしたりしたときも、^{がっこう}すぐに学校にしらせること。

『タブレット^{かつよう}活用のルール』がまもれないときは、タブレットがつかえなくなることがあります。

また、タブレットをなくしたり、ルールをまもらずにこわしてしまったりしたときは、^{ひと}うちの^{しゅうりだい}人に修理代をはらってもら^{ばあい}う場合があります。